

特定非営利活動法人小杉駅周辺エリアマネジメント 第6回総会議事録

- 1 日時 平成24年6月16日(土)午後3時00分から午後4時45分まで
- 2 場所 当法人事務所 コミュニティースペース
- 3 社員総数 72名
個人会員42名、団体会員15名、マンション正会員SFT、MST、
レジデンス、クラッシィタワー各3名 計15名
- 4 出席者の数 70名(うち書面表決者20名、表決委任者29名)
- 5 議長 松本 等理事長
- 6 議事録署名人 刀根雅洋理事、芳賀誠理事
- 7 議案
 - (1) 第1号議案 平成23年度事業報告及び収支決算報告の件
 - (2) 第2号議案 その他事業から特定非営利活動に係る事業への変更の件
 - (3) 第3号議案 定款等の変更の件
 - (4) 第4号議案 事務所の定休日変更の件
 - (5) 第5号議案 平成24年度事業計画及び収支予算案の件
 - (6) 第6号議案 ザ・クラッシィタワー管理組合選出理事の変更の件

報告

- (1) 副理事長の交代について
 - (2) 理事の名簿と担当業務について
 - (3) ホームページリニューアルについて
- 8 議事の経過の概要及び議決の結果
 - (1) 第1号議案 平成23年度事業報告及び収支決算報告の件
平成23年度決算報告書について、平成24年5月30日に監事の監査が終了したことを報告し、平成23年度事業報告書とともに承認を諮ったところ、

満場一致により承認された。

<質問事項と回答>

Q1 平成23年度予算において、会費が免除されていたマンション（管理組合）とその理由を教えてください。

→レジデンスのみです。理由は議事録に記載しておりますが、第4回総会において、同じエリアマネジメント会員である各マンション間における、会費納入期間上の公平性を図るため、平成20年に入会したレジデンスについては、平成22年度4月以降の会費のうち既に納入済みの2年間分債務免除する議案が可決承認されたためです。

Q2 平成22年3月31日以前のエリアマネジメント会員（マンション管理組合）からの会費収入の相殺処理は平成23年度をもって、すべてのマンション分が完了したのでしょうか。（平成24年度予算から一般的な取扱いになりますか）

→完了しております。

Q3 平成23年度決算では、予算に比べてエリアマネジメント会員（マンション管理組合）の会費が少ないですが、予定していたマンションの入会がなかったということでしょうか。

→予定していたシティハウスが加入していただけなかったためです。

Q4 平成23年度決算で会費をお支払いいただいているプラウド武蔵小杉様は正会員に名前が連ねていなかったがどうなっているのか。

→昨年より理事会に出席して説明に伺いたいと申し入れをしていたが、理事の改選期で総会が終わったばかりで説明は難しいとのことで、正会員の選出も今はしていただけない状態です。

Q5 会費についてクラッシィ様の扱いを教えてください。

→リエトプラザに使用貸借の契約がありまして、会費相当での相殺になっている状態です。今後は会費についても検討する予定です。

(2) 第2号議案 　　その他事業から特定非営利活動に係る事業への変更の件

KOF（コスギフェスタ）ワーキンググループ及び交流会ワーキンググループ事業について、各事業の座長の山中理事、保崎理事より活動について説明された。広く周辺地域の住民をも対象としたものへと拡大している為、その他事業

から特定非営利活動に係る事業への変更について承認を諮ったところ、満場一致により承認された。

(3) 第3号議案 定款等の変更の件

ア) 定款において、エリアマネジメント会員の定義が曖昧であったため、これを明確にするとともに、執行体制の充実を図ることを目指して、定款の変更案を作成しました。

定款の見直しに基づく変更

- ① エリアマネジメント会員の定義の明確化及び名称の変更
- ② マンション管理組合からの正会員の選出
- ③ 顧問職の設置

イ) 特定非営利活動法人（NPO法人）の活動の健全な発展をより一層促進するため「特定非営利活動法人促進法」（NPO法）が改正されたことに伴い、関連する事項について定款の変更案を作成しました。

特定非営利活動法人促進法（NPO法）の改正に伴う変更

- ① 届出のみで足りる事項の拡大
- ② 総会決議の省略

ウ) 現在実質的なマンション住民の負担が年間3,600円に対し、総会議決権を持つ正会員の会費が3,000円であることが均衡を失っているのではないかとこの観点から検討した結果、正会員の会費を4,000円に変更する。

以上のように定款の変更の件について承認を諮ったところ、賛成票67と四分の三を上回った為、承認されました。

<質問事項と回答>

Q1 定款改正案第26条第3項（p29）では、総会を招集するときは開催の「少なくとも5日前までに通知」とありますが、NPO法に準拠したという以外に改正理由はありますか。

→特にございませぬ。

今回の議案が送られたのが11日前でした。マンションの場合は管理組合としての意思を示す為意見の検討時間が必要な為、一定程度の時間の余裕をもって送付いただくようお願いしたい。

Q2 定款改正案第26条第3項(p29)では、総会を招集するときは「書面、電磁的方法により」通知とありますが、書面又は電磁的方法(片方)になるのか、それとも両方になるのでしょうか。(書面はなくなるのでしょうか)

→書面でも電磁的方法どちらかによるという意味です。

電子メールの場合が5日前に到着した場合、確認が出来るか不安が残る為、今後の運用には検討をお願いしたい。

Q3 会費基準改正案第2条第2項(p42)に、会費免除規定の新設がありますが、これまで(過去の総会において)個別マンションについて会費免除の議決をしていますか。議決している場合は、その時の総会資料&議事録を提示してください。(万一、過去に総会議決がない場合)新たな会費基準の規定に基づき総会議決が必要になりますが、その手続きはどのように行うのでしょうか。

→過去に総会議決したことはありません。今後対象マンションが出た場合には、総会において他の議案と同様に過半数の議決となります。この議決の条項は今日の総会議決をもって施行されるため、以前に関して効力はない。現在、対象のマンションがあるわけではありません。

Q4 第10条で退会する場合、管理組合全体で退会するという届けを出せば良いのですか。

→管理組合で意思決定された時は、お申し出いただければ退会できます。

Q5 第3章の会員のところで、正会員になるための資格について、商業施設が出来たときに好ましくない企業からの申し込みがあった場合などは受けるのか。

→NPO法上、資格に関して一切差別をしてはいけない。刑法犯罪(破防法指定団体など)以外の拒否は難しい。

(4) 第4号議案 事務所の定休日変更の件

NPOの活動が活発になり、平日の夜間や週末など事務所の閉所日に頻繁に活動が行われるようになってきたことから、人件費及び光熱費が増加してきています。

一方、土曜日、日曜日にNPOの活動が活発に行われることで、逆に月曜日の来客や問い合わせなどが減少しています。

以上のことから、勤務体制の効率化及び人件費・水道光熱費等の抑制を図るため、事務所の定休日を日曜日、月曜日、祝日にするについて承認を図ったところ、満場一致で承認された。

(5) 第5号議案 平成24年度事業計画及び収支予算案の件

平成24年度事業計画及び収支予算案について報告及び説明を行い、承認を諮ったところ、満場一致により承認された。

Q1 平成24年度 (p48) のマンション管理組合会費の内訳 (マンション別) を教えてください。

→コスギタワー2, 480, 400円、レジデンス1, 400, 400円、SFT2, 314, 800円、MST2, 865, 600円、プラウド154, 800円でございます。

Q2 共益事業 (p50) においては、管理費をゼロ円で計上していますが、問題ないのでしょうか。(公益事業=特定非営利活動と、共益事業=特定非営利活動に係る事業以外の事業会計を分離しなければならないというNPO法の趣旨との整合性は取れているのでしょうか)

→問題ありません。法的にも特別な取り決めがないため、今回はこのようにまとめました。

Q3 どうして会費の賛助会員会費収入の予算案が減少しているのか。

→会員が減った為です。

Q4 広報費が事業費からふりかえられたとのことですが、金額が増えているのはどうしてか。

→機関誌の発行やホームページのリニューアル費用の分と若干労働時間が増えた為です。

(6) 第6号議案 ザ・クラッシィタワー管理組合選出理事の変更の件

ザ・クラッシィタワー管理組合選出理事の疋田智彦氏が退任し、後任として同管理組合から津田昌典氏を選出したいとの申し出がありました。

ザ・クラッシィタワー管理組合選出理事の変更について、承認を諮ったところ、満場一致で承認されました。

報告 1、副理事長の交代について

5月19日に開催された第32回理事会において、森信三副理事長が副理事長を退任し、豊田浩人理事が新たに副理事長に就任することが決まりましたので、報告します。

報告 2、理事の名簿と担当業務について

平成24年度における各理事の担当業務について別紙の通りにきまりましたので、報告します。

別紙の役員名簿に誤りがありましたので、お詫び申し上げます。
下記追加をお願いします。

理 事	山川 哲生	地元調整	上丸子山王町
-----	-------	------	--------

報告 3、ホームページリニューアルについて

6月12日にホームページをリニューアルしましたので、報告します。
各事業の活動情報やイベント案内などをリアルタイムに情報発信していく予定です。

ホームページのURLは従来と同じです。 <http://musashikosugi.or.jp>

以上、本会議の議事の経過並びに結果が正確であることを証する為、議事録を作成し、議長並びに議事録署名人はこれに署名捺印する。

平成24年6月16日

住所 神奈川県川崎市中原区中丸子 112 番地 3
名称 特定非営利活動法人小杉駅周辺エリアマネジメント

議長

議事録署名人

議事録署名人